

# 第3章 歴史的風致維持向上に関する方針

## 第1節 歴史的風致維持向上に関する課題

### 1 歴史的風致の認知に関する課題

市内に残されている歴史的風致を維持向上するためには、その地域に住む市民が本市固有の歴史・文化資源の価値を認識するとともに、市外の人々からも歴史・文化資源豊かな「向日市」として認知されることが非常に重要である。

市内においては、平成24年(2012)に行った文化に関するアンケート調査報告書において、文化財の保護について質問したところ「公開の機会を増やす」「観光への活用を行う」「文化財に関する情報を提供する」ことが大切であるという割合が高く、普段、歴史・文化資源に接する機会が十分に確保されているとは言えない状況がうかがえるとともに、認知度を上げることの重要性が示されている。

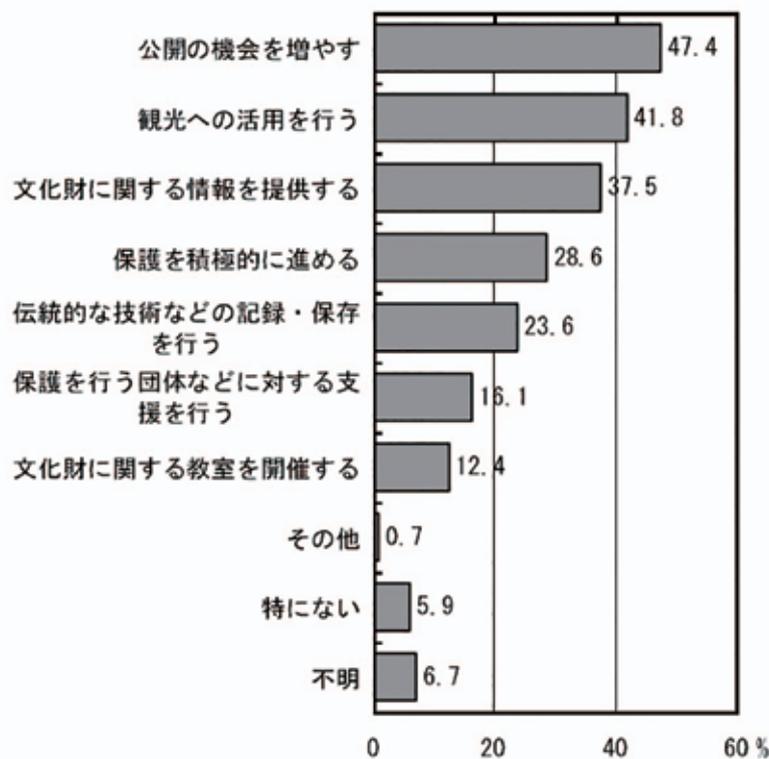


図3-1-1-1 「文化財の保護に関して大切だと思うこと」調査結果

※ 平成24年(2012)「文化に関するアンケート調査報告書」から抜粋

一方、市外の人々の認識としても、近畿圏内でさえ、本市そのもの「向日市」の知名度が低く、位置や市の名称が認知されていない。また、かつて都が置かれ、政治の中心地であった長岡宮跡などが存在する市であることも知られておらず、本市を紹介してもらった絶好の機会である市販のガイドブックなどでさえ、正確な記載がされていないことが見受けられる。

これは、長岡宮跡が、当時の建造物が地上に存在するわけではなく、遺構が地下に埋まっており、通常、目にする事ができず、実態を捉えがたいことが原因の一端と考えられる。また、本市が数多く有している歴史・文化資源に関して、十分情報発信できていないことも表しており、認知度を上げることは、市民に「ふるさと向日市」に誇りと愛着を持ってもらうためにも重要な課題となっている。

## 2 地域の伝統文化の継承・後継者育成に関する課題

本市で行われている祭礼には、江戸時代から行われてきた向日神社の還幸祭や、京都府指定無形民俗文化財の鶏冠井<sup>かいでだいもくおどり</sup>踊りなどがあり、その歴史や伝統を反映した行事、伝統文化として地域住民の手により受け継がれ、続けられている。

また、良質なタケノコを産出する竹林などは、人々の卓越した技術や行き届いた手入れによって、豊かな風情、情緒、たたずまいを醸し出している。

しかし、近年では、社会状況の変化により、これら祭礼行事や営農を支えていた担い手の高齢化や、本市の特徴である激しい転出入などから生じる地域コミュニティに対する関心の希薄化により、地域住民の理解が深まらず、後継者が不足している状況になっている。

タケノコ畑などにおいても、同様の事情から技術継承が難しくなっており、地域文化や伝統産業の衰退が危惧されている。

このような状況を打開するための技術継承、後継者育成の取組みが不十分であることから、地域の歴史的資源の保全や伝統文化の継承に取り組む各種団体などに対する支援が求められる。

	住民基本台帳人口（人） ※外国人を含む					構成比（％）				
	平成5年	平成10年	平成15年	平成20年	平成25年	平成5年	平成10年	平成15年	平成20年	平成25年
人口	53,003	53,349	54,225	55,205	54,298	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
15歳未満	8,587	7,741	7,613	8,118	7,627	16.2	14.5	14.0	14.7	14.0
15～64歳	39,250	38,996	38,043	36,074	33,351	74.1	73.1	70.2	65.3	61.4
65歳以上	5,166	6,612	8,569	11,013	13,320	9.7	12.4	15.8	19.9	24.5

※ 各年10月1日現在（向日市統計書による。）

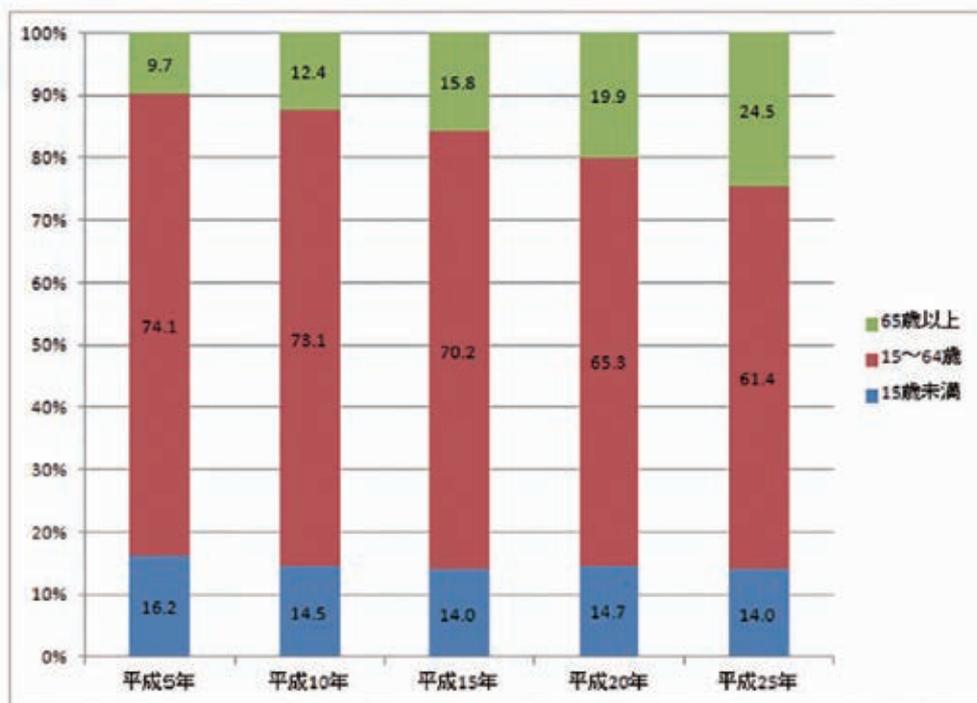


図 3-1-2-1 年齢別人口の推移

### 3 歴史・文化資源に関する課題

本市では、これまでから文化財の指定や登録などを行うことで、国の重要文化財に指定されている向日神社をはじめ、中小路家住宅（国登録有形文化財）や須田家住宅（京都府指定有形文化財）など歴史上価値の高い建造物などの保存に努めてきたところである。

その他、未指定ながらも高い価値を有する歴史的建造物などは、数多く残されている。

しかし、このように身近な歴史・文化資源があるにもかかわらず、認知度が低かったり、個人の所有などの事情により、十分な活用がされていないばかりか、時代の移り変わりとともに、市街地開発の波の中で、老朽化や相続などにより維持管理や補修費用が大きな負担となるなどといった事情で、現代風の建物への建替えや増改築、取り壊しによって、失われつつある。

また、発掘調査などにより、新たな歴史・文化資源が次々と見つかるが、保管施設の整備が十分でなく、資料の適切な保管スペースが不足している。



写真 3-1-3-1 現代風の増改築がされた町家



写真 3-1-3-2 スペースが不足している保管施設

### 4 景観に関する課題

京都府の文化的景観に選定された「竹の径」<sup>みち</sup>を擁する向日丘陵、条里の跡が現在まで残る水田、歴史的層性のある西国街道や、昭和初期において田園都市論に基づき造成された西向日住宅<sup>みち</sup>一帯の「桜の径」にみられるように、市域の随所に、風情ある良好な市街地環境が維持されている。

一方で、向日市域の竹林や田畑の面積は減少傾向にあり、歴史的風致を構成する緑地が減少しているとともに、後継者不足から一部竹林や田畑の荒廃がみられる。向日丘陵では、散策道として「竹の径」の竹垣整備を行い、景観の維持に努めているが、損傷や老朽化により、一部景観を阻害している箇所が見受けられる。

また、西国街道沿いでは、市街地開発により急激な環境の変化が起こっており、周辺景観との不調和や駐車場化によって、歴史的資源が現代的なまちなみの中に埋もれてしまったり、風情あるまちなみの連続性が喪失しようとしている。

その他、西向日住宅にある「桜の径」における桜並木は老木化や緑の減少が進み、根上がりなどによって美しいまちなみや安全性を阻害している。



写真 3-1-4-1 放置竹林



写真 3-1-4-2 失われゆくまちなみ



写真 3-1-4-3 根上がりした桜



写真 3-1-4-4 街角に埋もれて目立たない石碑 (計画認定時)

## 5 地域・観光振興に関する課題

本市や、市内に多数存在する歴史・文化資源の認知度の低さもさることながら、市内を周遊するのに十分でない設備環境や駐車場の不足、観光バスの入れない狭い道路などが一因となって、著名で巨大な観光都市である京都市に隣接し、交通至便な立地であるにもかかわらず、観光入込客数および観光消費額は非常に少ないのが現状である。

歴史的風致の維持向上のためには、地域・観光振興を通じて、来訪者や、もてなす市民が貴重な歴史資源を認知し、保全活用を図っていく意識を浸透させる必要がある。

そのためには、市内において快適な回遊性を確保することが重要であるが、歴史・文化資源を巡り、散策する上での拠点や休憩所となる施設が不足しているほか、散策道としての道路の整備が十分でない。狭い道路などにより、観光バスが通れる状況になく、駐車場もない。

また、市内に点在する歴史・文化資源をつなぐ案内板などが不足している、統一感に欠ける、老朽化しているなど十分な状態ではなく、1つの地点から次の地点へ来訪者を効果的に誘導できていないことも課題である。



写真 3-1-5-1 わかりにくい誘導路



写真 3-1-5-2 案内板のない駅前



写真 3-1-5-3 老朽化した説明板

表 3-1-5-1 京都市、宇治市との観光入込客数および観光消費額比較

市町村名	観光入込客数（人）	観光消費額（千円）
京都市	51,618,000	700,215,000
宇治市	3,947,844	5,267,500
向日市	254,408	92,717

※平成 25 年観光入込客数および観光消費額一覧から抜粋

## 第2節 上位計画と関連計画における歴史的風致維持向上計画の位置付け

本市は、すべての市民の皆様に向日市が「ふるさと」であると思っていただけるよう、そして「向日市を良くしたい」という思いが行動につながるよう、まちづくりに取り組むとともに、歴史を活かした「ふるさと向日市」の創生を図るため、「ふるさと向日市創生計画」を策定した。

上位計画である「ふるさと向日市創生計画」のもと、各種施策を実施しているところであるが、中でも、市内に豊富に存在する歴史的資源を活用したまちづくりを重視しており、「向日市都市計画マスタープラン」「史跡長岡宮跡保存活用計画」「向日市文化創造プラン（改訂版）」「向日市緑の基本計画」をはじめとした関連計画にも、重要施策としてさまざまな取組みを掲げている。

ここでは、歴史的風致の維持向上に関連する上位および関連計画などについて整理する。

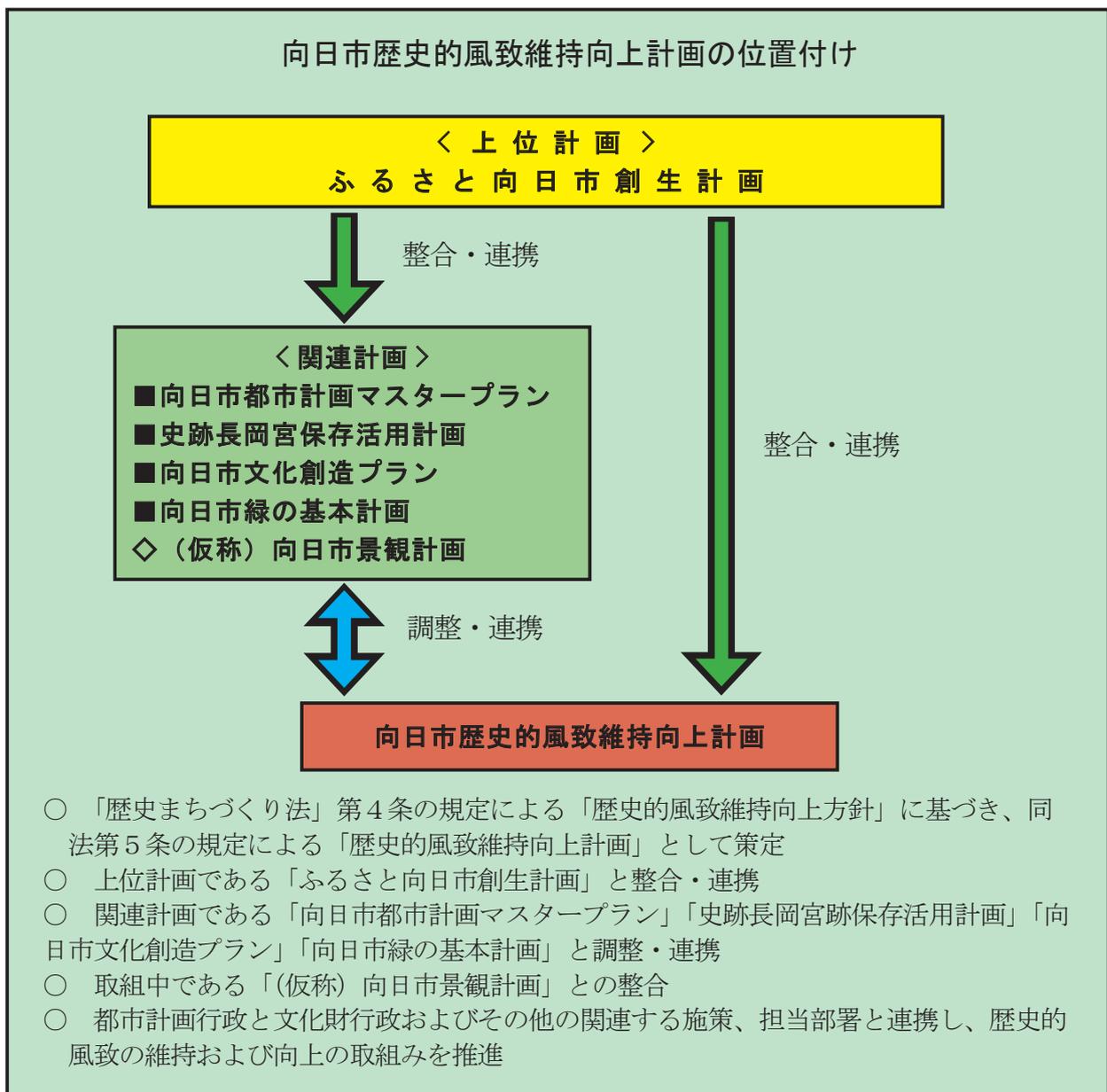


図 3-2-1-1 計画の位置付け



## 2 第3次向日市都市計画マスタープラン（令和2年（2020）3月策定）

第3次向日市都市計画マスタープランは、「第2次ふるさと向日市創生計画」が掲げる「歴史を活かし、活力と魅力あるまちづくり」「人と暮らしに明るくやさしいまちづくり」「信頼と協働で市民の声が届くまちづくり」を進めるための都市計画部門を担う計画で、令和11年度までを計画期間としている。

この計画では、「人が集う ふるさと向日」を都市計画の目標として掲げ、地域特性に合わせた機能の充実を図る6つの拠点、都市の骨格を形成する5種類の軸、土地利用の大きな方向性を示す6種類のゾーンを定めた将来都市構造を設定している。そのなかで、阪急西向日駅周辺を、駅利用者や周辺住民の生活を支えるサービス機能や歴史・文化資源を集積した「地域生活拠点」に位置付けるとともに、向日丘陵一帯を、豊かな自然緑地及び歴史・文化資源を保全し、市民や来訪者のレクリエーションの場として活用する「丘陵緑地ゾーン」に位置付けている。さらに、鉄道駅から市内の歴史・文化資源、スポーツ施設等をネットワークする観光軸を設定している。

また、都市計画の目標や将来都市構造を実現するため、都市計画の重視すべき6つの視点を設定しており、そのなかの「歴史・文化資源等の保全と活用」では、史跡長岡宮跡や古墳群、向日神社、西国街道などの貴重な歴史・文化資源や向日丘陵等の緑地を保全・活用し、向日市ならではの魅力の創出を図ることとしている。

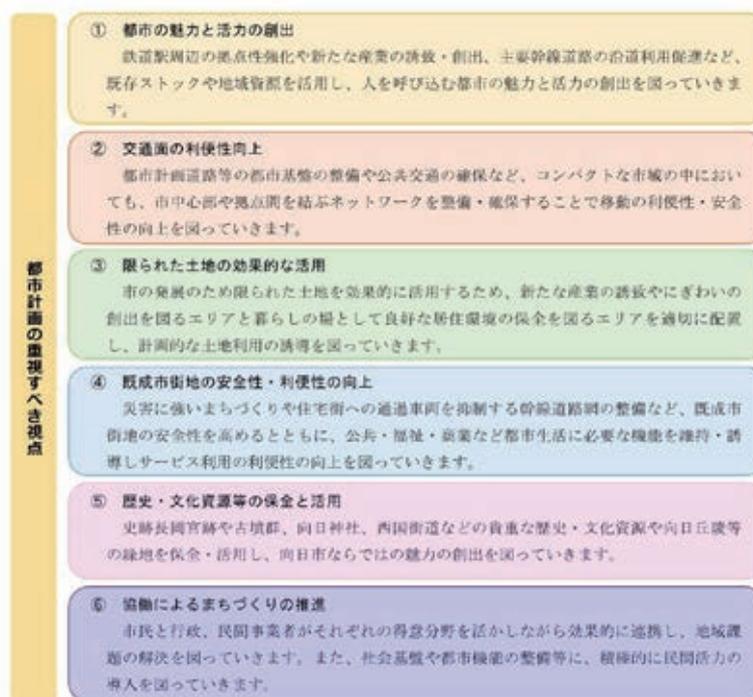


図3-2-2-1 都市計画の重視すべき視点

「第3次向日市都市計画マスタープラン」では、計画の期間において重点的に取り組むことで向日市の価値を高め、課題の解決に寄与すると考えられる事業、取組を「主な整備構想等（重点プロジェクト）」として取りまとめており、「都市の魅力を高める拠点性の強化」「安全・快適な都市基盤整備」「新たな活力を創出する拠点の形成」の3つのプロジェクトを設定し、関連施策や事業を掲げている。

そのなかの「都市の魅力を高める拠点性の強化」では、「歴史・文化資源の活用・整備」を位置づけ、「歴史・文化資源を活用した公園等整備」や「古民家を活用した拠点の整備」「観光軸における「竹の径」来訪者のための憩いの空間整備」などの関連施策・事業等を進めることとしている。

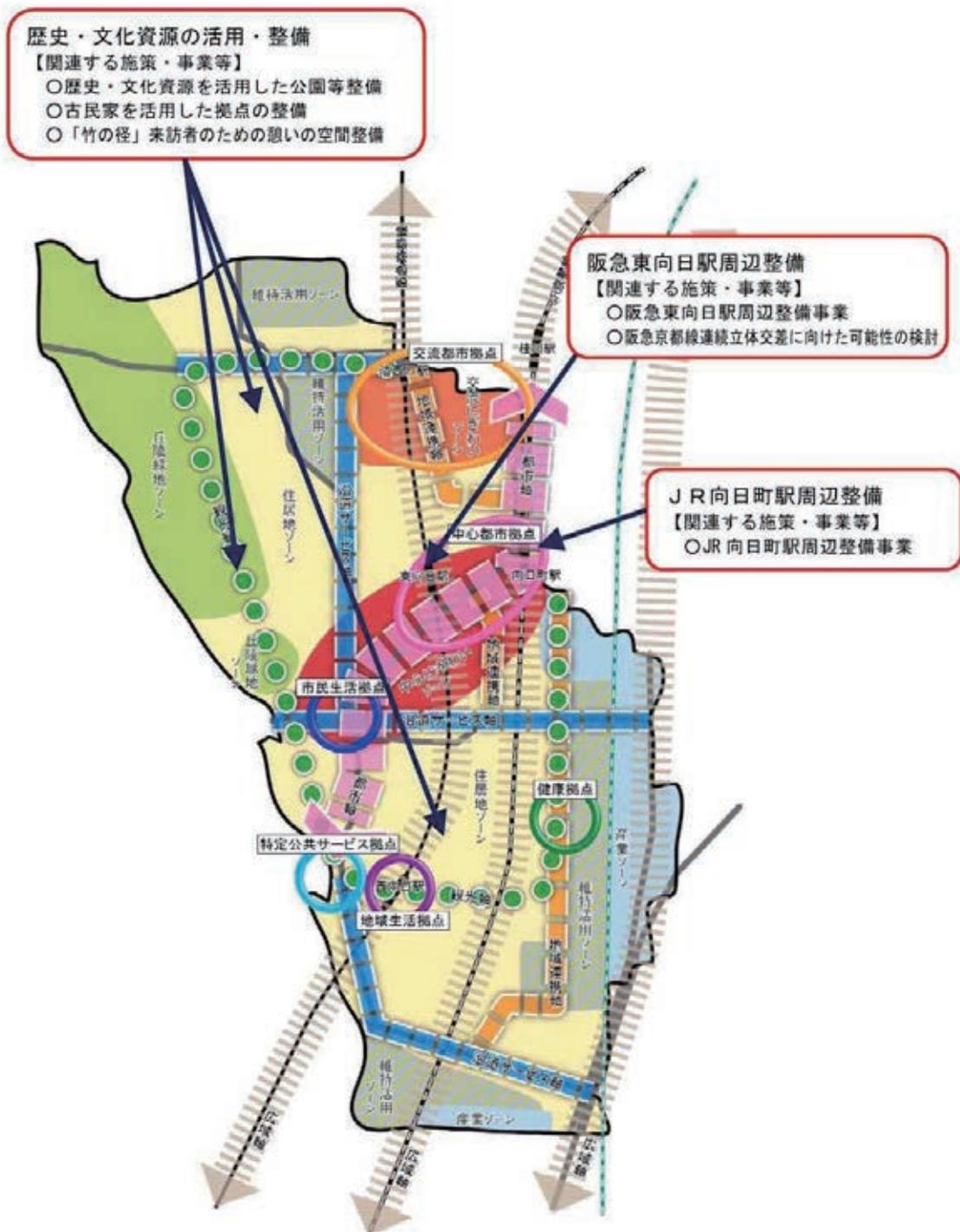


図 3-2-2-2 将来都市構造図と主な整備構想等（第3次向日市都市計画マスタープランから抜粋）

### 3 史跡長岡宮跡保存活用計画（令和2年（2020）3月策定）

長岡京跡は、第2章第2節で述べたとおり、奈良平城の地を離れ京都山背国に作られた最初の都で、奈良時代から平安時代に至る過渡期の都城遺跡として、古代都城間の関係、都城・宮の構造、政務や儀式、経済の変遷などを考えるうえできわめて重要な都城のひとつである。長岡宮は長岡京の中央北端部に位置し長岡京の中枢をなし、史跡長岡宮は律令国家の成立と展開の過程を知るうえで極めて重要な遺跡である。この長岡宮跡は、昭和39年（1964）に史跡指定を受け、昭和40年（1965）に整備されて以降、これまで地区ごとに6回の整備と7回の仮整備を実施している。

また、長岡宮跡は、市街地に所在する遺跡であるため、開発に伴う埋蔵文化財発掘調査が多く実施され、このなかで重要遺構が検出された場合は保存措置を優先的に行っている。さらに検出遺構の重要性を鑑み、土地所有者の同意が得られた箇所については、史跡指定の意見具申を実施し、史跡指定後に条件が整った箇所から公有化を繰り返し行うというように保存措置がまず優先され、整備と活用が遅れていたのが実態である。この状況を少しでも打開するため、一定の公有化が完了するまで、史跡指定地で私有地であっても、指定までのあいだ又は補助事業採択までのあいだに市の単独経費で仮整備等を行っている地区もある。

しかし、こうした措置は、行政内部を含め、市民の理解を十分に得られるものではなかった。また、長期にわたる部分的及び小規模な整備は、工法等による統一感の喪失にもつながり、史跡保全への理解が進まない一因となったことから、本市の史跡長岡宮跡に関しては「史跡指定後に早期公有化、公有化後に早期保全整備を実施。私有地はできる限り早期の公有化を図り現状変更をできる限り認めない。」という方針のもと、史跡の保存管理を行ってきた。

このたび、平成31年（2019）4月1日付けで文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正が施行され、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図ることとなり、都道府県は文化財の保存と活用に関する総合的な施策をまとめた大綱を、市町村は大綱を勘案した文化財の保存と活用に関する地域計画と、個々の文化財の確実な継承に向けた保存活用計画を策定できることとなった。

本市においては、法改正以前から懸案であった史跡長岡宮跡の保存活用計画を策定し、これまで本市が長岡宮跡に関して執り行ってきた保存管理や整備活用に関する内容や今後の方針について明文化し、「史跡長岡宮跡保存活用計画書」としてとりまとめ、今後、向日市歴史的風致維持向上計画と両輪で史跡の本質的価値をはじめとして長岡宮跡の保存と活用のあり方について広く関係機関等で情報の共有化や連携・調整を図り、行政はもとより市民一丸となって史跡の望ましい保存・活用に向けての具体的な取り組みを行うこととしている。

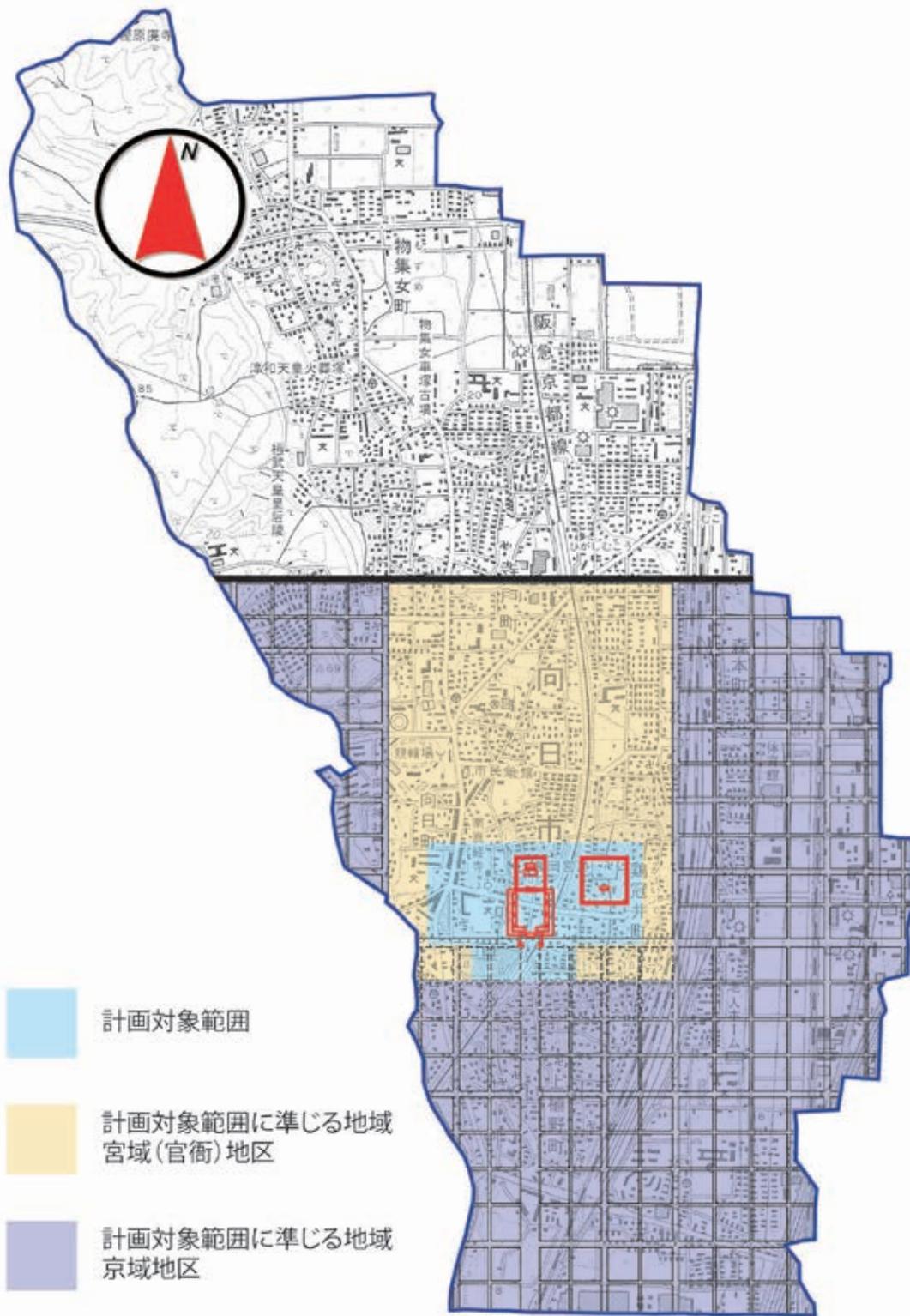


図 3-2-3-1 史跡長岡宮跡保存活用計画対象範囲図

#### 4 向日市文化創造プラン【改訂版】（平成 25 年（2013） 3 月策定）

向日市文化創造プラン【改訂版】は、平成 13 年度（2001）に策定したプランが目標年次に到達したことに伴い改訂した。第 5 次総合計画を踏まえ、本市が継続して進めていくべき文化のまちづくりの指針としての役割を担うプランであり、長い歴史と暮らしに培われた地域文化の継承と活力に満ちた地域づくりを計画的に推進するために策定している。

本プランでは、人々がいつまでも住み続けていたいと願い、そこに住んでいることが誇りに思える、そのような人間らしい感性の豊かな地域社会で、生涯にわたって文化を享受し、生きがいを感じながら暮らしていけるまちづくりを基本理念として掲げ、4つのプロジェクトを推進していくこととしている。

中でも、まち全体に所在し、人々の暮らしの中に溶け込んでおり、地域の誇りとしてこれからも大切に守っていかなければならない、守り継がれてきた「文化財」について、伝統の良さや美しさを再評価し、現代にあった方法で修復し、現在に蘇<sup>よみがえ</sup>らせることによって、それぞれの文化的価値を高め、その意義を次世代に伝えていこうとする「歴史・文化資源活用プロジェクト」を主要プロジェクトの 1 つとして位置付けている。

また、本市のまちのイメージとして定着し、市民の心のやすらぎとタケノコを素材とした食文化の恩恵を受けることができる「竹」「竹林」についても「竹文化のまちづくりプロジェクト」として、竹の効用を地域の文化資源として活用していくこととしている。



写真 3-2-4-1 まちづくり協議会による  
常夜燈の復活



写真 3-2-4-2 向日市まつりにおけるタケノコ料理

## 5 向日市緑の基本計画（平成19年（2007）3月策定）

向日市緑の基本計画は、平成19年（2007）に「緑」の総合的なまちづくり計画として、緑地の保全および緑化の推進などを総合的かつ計画的に実施し、健康で文化的な住環境の向上を図ることを目的に、本市の都市特性を踏まえ、社寺境内地や歴史の道「西国街道」なども緑の空間として対象に含めて策定した。

本市は、生活空間の中にも歴史の息吹が感じられる、まさに歴史都市としての顔を持っており、特に、現在残されている向日丘陵や条里の残る農地、また、市街地内に残された古墳や遺跡、旧街道やそのたたずまいなどは、極めて貴重なまちの緑の財産となっている。

このため、本計画では、「向日市～市民が誇る都（みやこ）の魅緑（みりょく）づくり」を理念とし、これまで培われてきた本市の歴史・文化・生活に根ざした緑の財産としての価値を理解し、市民に愛され支えられた質の高い味わいのある緑の保全・創出を基本に、それぞれの緑の効用が十分に発揮されるよう、きめ細かな緑のネットワーク形成を図ることとしている。

主要な施策として「歴史・文化・健康の<sup>みち</sup>径ネットワークの形成」を掲げ、緑化重点地区の1つとして歴史文化と出会う緑地ゾーンを設けている。

さらに、歴史と緑の散策の<sup>みち</sup>径ネットワーク構想として、市民がいつでも気軽に、市内に数多く集積している歴史的資源に接し、わがまちの誇りとして住みごたえのある環境づくりを推進する契機を創出していくこととしている。

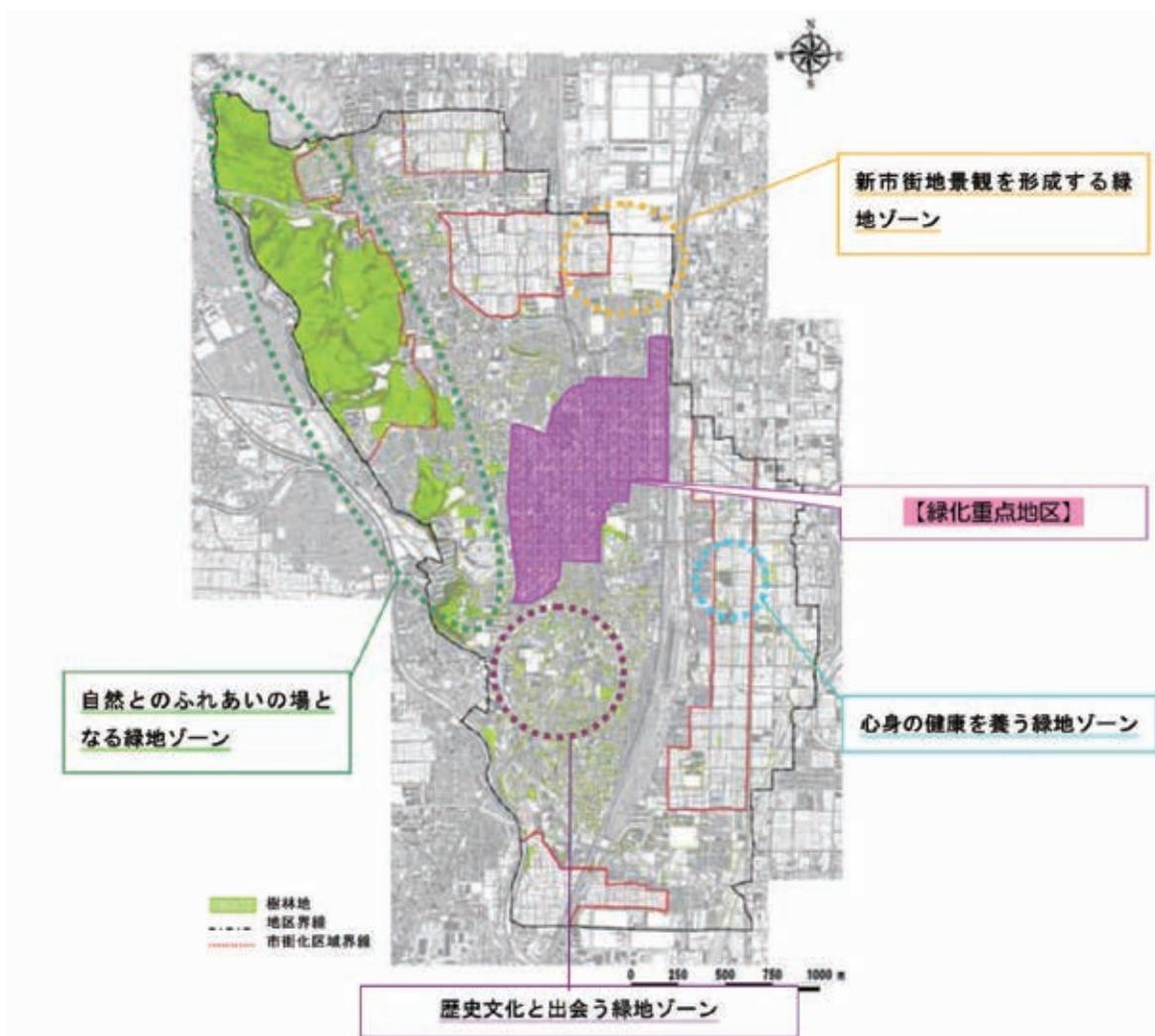


図3-2-5-1 地域特性を生かした緑地の配置と緑化重点地区の指定

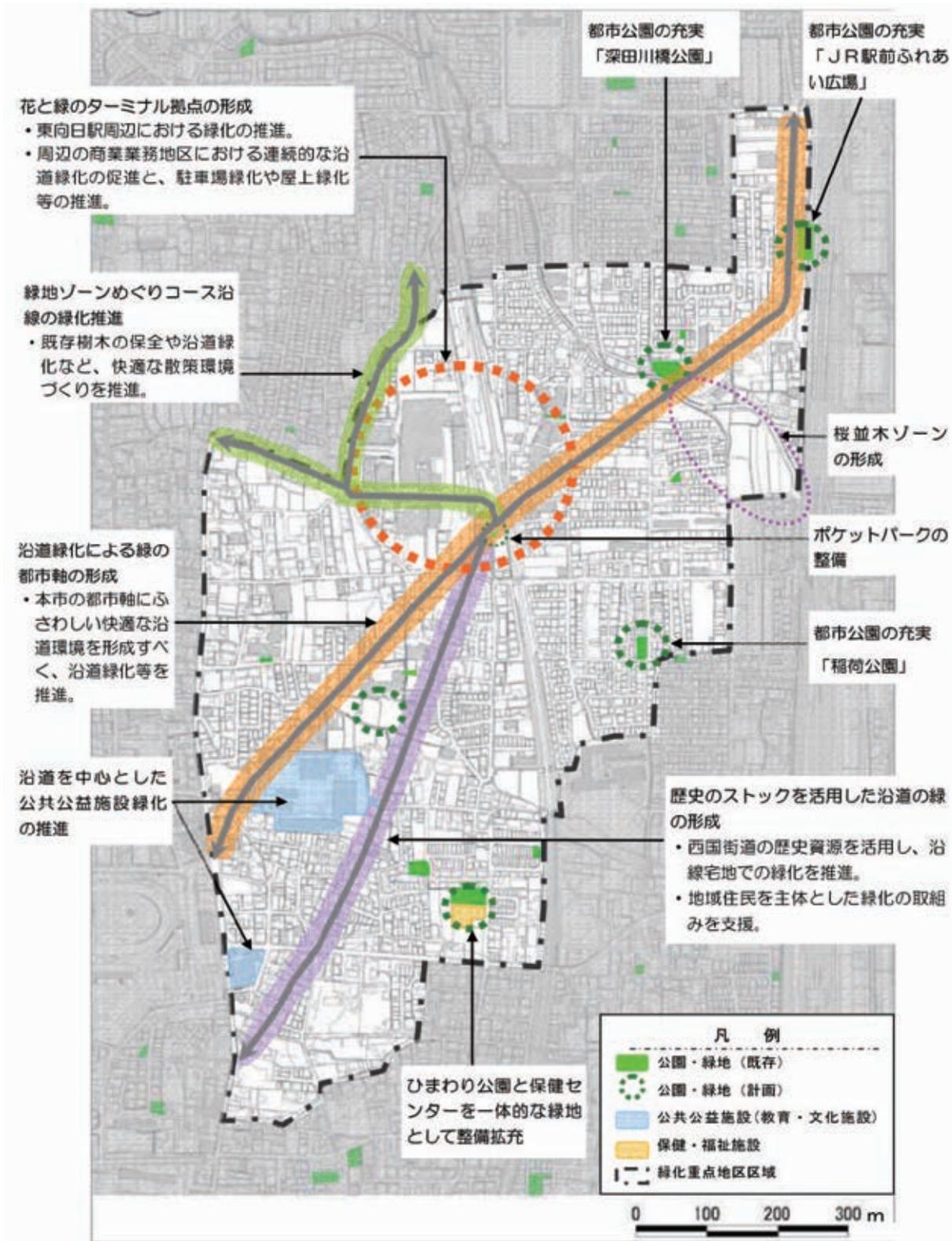


図 3-2-5-2 緑化重点地区計画の概要

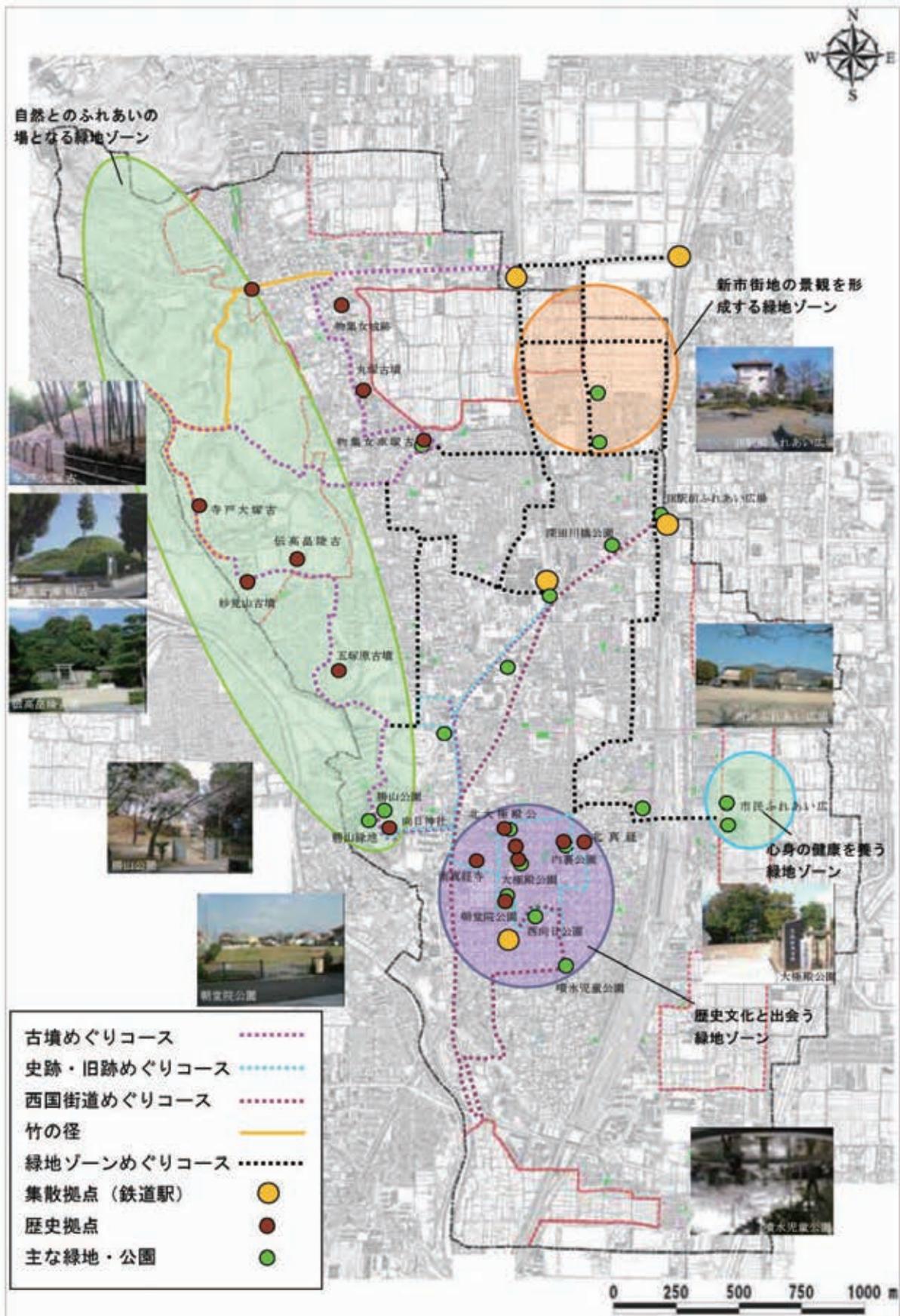


図 3-2-5-3 緑化ゾーンの配置とネットワーク構成図

### 第3節 歴史的風致維持向上に関する基本方針

本市の維持向上すべき歴史的風致およびその課題などを踏まえ、歴史的風致の維持向上に関する基本方針を以下のとおり定める。

#### ＜歴史的風致維持向上に関する基本方針＞

- 1 歴史と文化に関する情報発信、情報提供に努め、「向日市」の認知度を高める
- 2 地域の伝統文化の保存・継承、後継者の育成に努める
- 3 歴史・文化資源を維持保全するとともに、活用を図る
- 4 美しい景観の保全と修景に努める
- 5 「大極殿のあるまち 向日市」にふさわしい地域・観光振興を推進する

#### 1 歴史と文化に関する情報発信、情報提供に努め、「向日市」の認知度を高める

これまでから、広報むこうや市のホームページ、「AR長岡宮」のようなアプリなどで情報提供に努めてきたところであるが、引き続き、これらの媒体を活用するとともに、情報案内板や観光マップなどあらゆる媒体を活用して、時代のニーズにあった情報発信、情報提供を行っていくとともに、本計画を通じて、市民や市外の方に、本市のことを再認識してもらえるように努める。

また、大極殿跡の整備を積極的に推進することに併せ、平安京の置かれた京都市と連携した事業を協働で進めることにより、向日市に長岡京の中心地があったことを広く知ってもらい「大極殿のあるまち 向日市」としての認知度を高めていく。

さらに、文化資料館のホームページを新しく開設したことや開館30周年を記念してリフレッシュオープンしたことを契機として、同館を情報拠点として、企画展の開催など、さらなる歴史資料の公開や情報提供を行うとともに、新たな情報拠点の創出を図り、歴史・文化資源に触れる機会の増大に取り組んでいく。

文化財調査事務所においては、長岡京発掘60周年を契機に、発掘調査説明会や講座の充実などに努め、歴史に関する学習機会を増加させる。

#### 2 地域の伝統文化の保存・継承、後継者の育成に努める

本市には、向日神社の神幸祭、還幸祭をはじめ、鶏冠井題目踊、大極殿祭など地域で行われている祭礼や伝統文化が多数存在しており、これらを後世に継承していくために、郷土芸能の保存や伝承活動への支援に努める。

また、活動の様子を地域住民に周知し、地域全体での保存・継承が図られるよう取り組む。

#### 3 歴史・文化資源を維持保全するとともに、活用を図る

これまでから、長岡宮跡の史跡範囲の拡大と公有化、古墳群や歴史的建造物などの文化財指定に取り組んできたところであるが、引き続き、これらの事業に取り組む。さらに、今後、これまで以上に、これらの文化財を活用した取組みを進める。

文化資料館においては、開館30周年を契機に、歴史的資料について、収集、整理しやすい環境を整

備するとともに、展示内容を充実させる。

その他、長岡宮跡を中心とした環境整備事業の推進を図るとともに、その他の歴史的建造物などの調査を促進し、歴史文化資源のネットワーク化を図る。

#### 4 美しい景観の保全と修景に努める

京都府の景観資産として登録された向日丘陵の竹林に竹垣が連なる散策道「竹の径」や自然と調和した水田、ため池、用水路、また、向日神社や「桜の径」などにおける桜並木、「歴史の道」として風情を醸し出す西国街道は、本市が誇る美しい景観である。これらの景観は、古墳群や長岡宮跡などの歴史的資源と一体となっており、市民のふれあい、憩いの拠点となるよう、散策路などとして整備を進め、景観の保全と修景を図っていく。

#### 5 「大極殿のあるまち 向日市」にふさわしい地域・観光振興を推進する

向日神社、長岡宮跡、西国街道、古墳群など、本市固有の財産である歴史・文化資源を保全するとともに、周遊拠点や散策路の整備、テーマごとの散策ルートの設定など、ハード、ソフト両面から、地域に配慮しながら回遊性の向上を図る整備を進める。

観光スポットとなる歴史・文化資源の場所をわかりやすくPRするとともに、それぞれのスポットをつなぐ情報案内板の設置を行っていく。

また、さまざまな媒体、手段を通じて、市外への情報発信に努める。

#### 第4節 計画実現のための体制

本計画の実現、推進に向けて、ふるさと創生推進部企画広報課、建設部都市計画課および教育部文化財調査事務所が事務局となり、庁内関係各課で組織されている「向日市歴史まちづくり庁内推進会議」において、計画推進のための庁内の連絡・調整を行う。

また、国、京都府の関係機関との協議を行うとともに、相談や適切な支援を得る。

歴史まちづくり法第11条の規定に基づき設置した「向日市歴史的風致維持向上協議会」は、事務局と連携し、計画の実施に関する連絡・調整を行う。

なお、必要に応じて、都市計画審議会や文化財保護審議会、文化財所有者、関係団体などと連絡・調整を行うものとする。

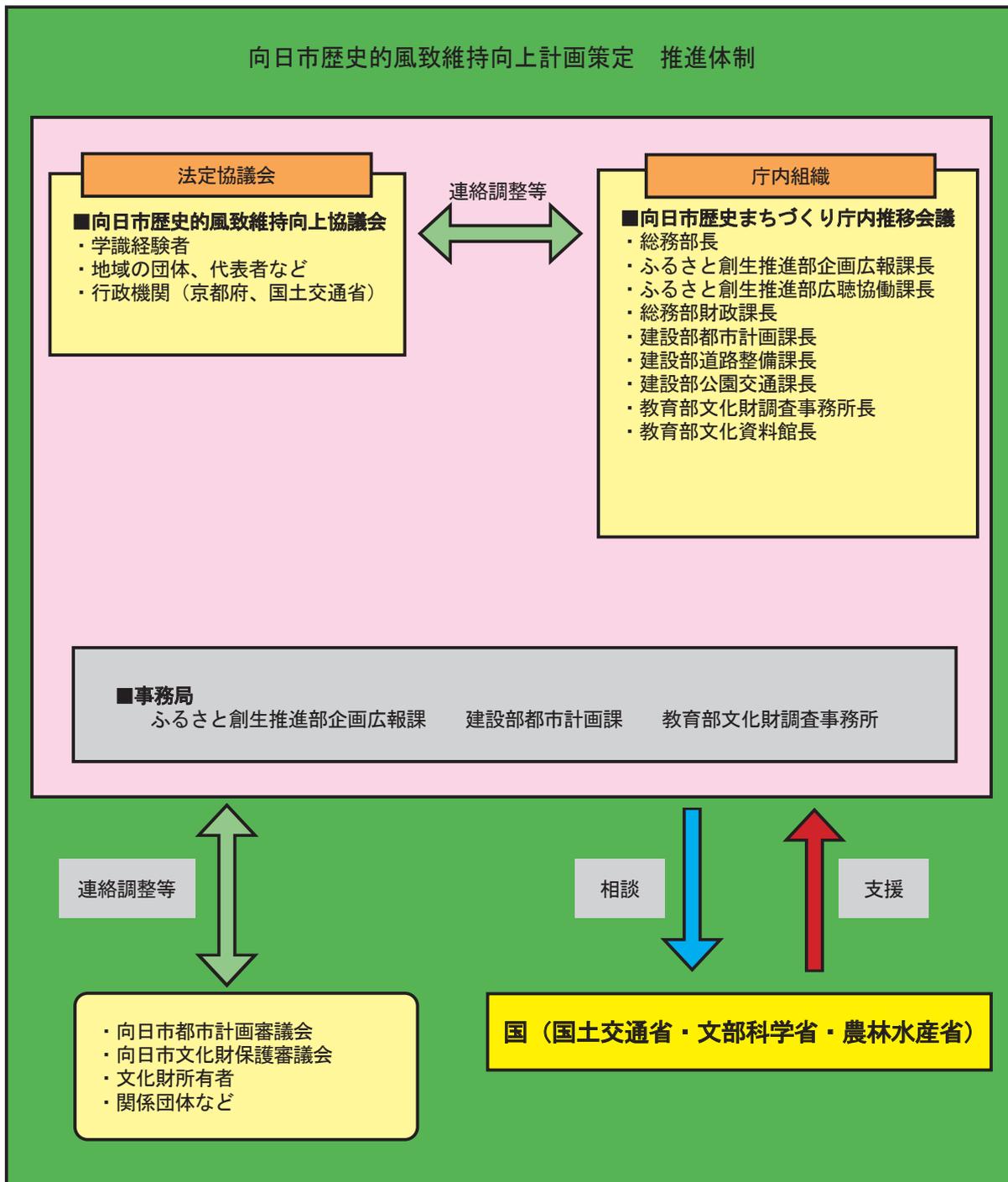


図3-4 推進体制